

第111期定時株主総会招集に際しての 電子提供措置事項（交付書面省略事項）

●連結計算書類の連結注記表

●計算書類の個別注記表

（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

株式会社 ヤギ

上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

連結注記表

I. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

II. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

a. 連結子会社の数

17社

b. 連結子会社の名称

日本パフ株式会社
株式会社ヴィオレッタ
YAGI & CO.,(H.K.)LTD.
株式会社マルス
TATRAS INTERNATIONAL株式会社
イチメン株式会社
山弥織物株式会社
株式会社アタッチメント
ツバメタオル株式会社
TATRAS S.R.L.
TATRAS USA LLC
株式会社ソレイユ
株式会社SOMIC
日帕化粧用具（嘉善）有限公司
八木貿易（深圳）有限公司
PROGRESS(THAILAND)CO.,LTD.
YAGI VIETNAM COMPANY LIMITED

当連結会計年度より、重要性が増したことに伴い日帕化粧用具（嘉善）有限公司、八木貿易（深圳）有限公司、PROGRESS (THAILAND)CO.,LTD.、YAGI VIETNAM COMPANY LIMITED 及び株式会社Dream boxを連結の範囲に含めております。当連結会計年度において、TERMINAL 27 INC.及び株式会社Dream boxの株式を売却したため連結の範囲から除外しております。また、株式会社REPRO-PARKについては、TATRAS INTERNATIONAL 株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の状況

a. 非連結子会社の名称

譜洛革時（上海）貿易有限公司
PT. SANDANG MAJU LESTARI
YAGI INTERNATIONAL INC.
YAGI USA LLC

b. 連結の範囲から 除いた理由

非連結子会社は、総資産基準、売上高基準、当期純利益基準及び利益剰余金基準等の観点からみていずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の状況

- a. 持分法を適用した関連会社の数 5社
- b. 関連会社の名称 株式会社グレイス
LINGBLE INC.
LINGBLE Pte. Ltd.
株式会社WINWIN YJV
swatchbook INC.

当連結会計年度より、重要性が増したことに伴い株式会社WINWIN YJVを持分法適用の範囲に含めております。
また、当連結会計年度より、swatchbook INC.の株式を取得したことにより同社を持分法適用の範囲に含めております。
当連結会計年度において、株式会社Möbiusの株式を売却したため持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社または関連会社の状況

- a. 主要な会社等の名称 譜洛革時（上海）貿易有限公司
PT. SANDANG MAJU LESTARI
YAGI INTERNATIONAL INC.
YAGI USA LLC
フジサキテキスタイル株式会社
株式会社FMB

- b. 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、いずれも当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、次のとおりであります。

連結子会社の名称	事業年度の末日
日本パフ株式会社	2023年2月28日
株式会社ヴィオレッタ	2023年2月28日
YAGI & CO.,(H.K.)LTD.	2022年12月31日
株式会社マルス	2023年2月28日
TATRAS INTERNATIONAL株式会社	2023年2月28日
イチメン株式会社	2023年2月28日
山弥織物株式会社	2023年2月28日
株式会社アタッチメント	2023年2月28日
ツバメタオル株式会社	2023年2月28日
TATRAS S.R.L.	2022年12月31日
TATRAS USA LLC	2022年12月31日
株式会社ソレイユ	2023年2月28日
株式会社SOMIC	2023年2月28日
日帕化粧品用具（嘉善）有限公司	2022年12月31日
八木貿易（深圳）有限公司	2022年12月31日
PROGRESS(THAILAND)CO.,LTD.	2022年12月31日
YAGI VIETNAM COMPANY LIMITED	2022年12月31日

連結計算書類の作成にあたっては、それぞれの事業年度の末日現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 重要な会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

a. 有価証券

その他有価証券

(イ) 市場価格のない株式等以外のもの

連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(ロ) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

b. デリバティブ

時価法

c. 棚卸資産

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産

定率法

(リース資産を除く)

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

b. 無形固定資産

定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

a. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

b. 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当連結会計年度対応額を計上しております。

c. 役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。

d. 役員退職慰労引当金

連結子会社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規等による期末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

a. 収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社は、合繊メーカー、生地メーカー、アパレルメーカー及び百貨店、セレクトショップ等を主な得意先としており、原料（糸）及びテキスタイルの製造販売、繊維二次製品のOEM/ODM事業、自社ブランドの卸・小売、生活資材・寝装品・生活雑貨の製造販売を行っております。

当社及び連結子会社では、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

ただし、日本国内における販売において出荷から顧客への引渡しまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

また、輸出取引においてはインコタームズで定められた危険負担移転時に収益を認識しております。

なお、顧客への製品の販売における当社及び連結子会社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で認識しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

a. 重要なヘッジ会計の方法

- (a) ヘッジ会計の方法 為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。
- (b) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 為替予約
ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務
- (c) ヘッジ方針 社内管理規程に基づき、外貨建金銭債権債務に係る将来の為替変動によるリスクをヘッジしております。
- (d) ヘッジ有効性の評価 為替予約については、将来の取引予定（輸入及び輸出）に基づくものであり、実行可能性が極めて高いため有効性の評価を省略しております。

b. のれんの償却方法及び償却期間

のれんは20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却しております。また、重要性の乏しいものについては当該勘定が生じた期の損益として処理しております。

c. 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の「退職給付に係る調整累計額」に計上しております。

d. 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨へ換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨へ換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

Ⅲ. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

Ⅳ. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

Ⅴ. 会計上の見積りに関する注記

1. 当社の棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

棚卸資産（自動評価損計上前の帳簿価額）	8,832,997千円
売上原価（自動評価損期末残高）	1,121,852千円
（差引）棚卸資産（自動評価損計上後の帳簿価額）	7,711,145千円

(2) 連結計算書類の理解に資するその他の情報

①算出方法

当社は、棚卸資産の貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法を採用しており、その方法として当初想定とは異なり営業循環過程から外れた棚卸資産については、取得時から起算して3か月経過した月の月末から、毎月定期的に帳簿価額を切り下げ、最終的に取得時から1年超経過した月の月末では取得価額の5%としております（恣意性を排除し、毎月強制的に帳簿価額を切り下げる評価ルールを「自動評価減」といいます）。

②主要な仮定

在庫期間が3か月を超えて滞留する場合、営業循環過程から外れた棚卸資産と判定しております。

正味売却価額については、通常価格で販売できなくなるリスクが漸増し、かつ帳簿価額を著しく下回る正味売却価額で処分するという仮定を設けております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

自動評価減は、営業担当者の主観性・恣意性を排除するための棚卸資産の評価ルールであるものの、繊維商社としての当社の取引形態の中で在庫取引の比重は大きく、かつ主要な仮定である在庫期間及び正味売却価額については、将来の事業環境の影響を受けることから見積りの不確実性が高く、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額）	737,842千円
（繰延税金負債との相殺前の金額は2,279,591千円であります）	

(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

課税所得の見積りは予算を基礎としております。

②主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる予算における主要な仮定は、販売数量・販売価格及び仕入価格であります。販売数量・販売価格及び仕入価格については、過去の実績や外部環境を踏まえた将来の見通し等を基に決定しております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定である販売数量・販売価格及び仕入価格については、将来の不確実な経済状況の

影響を受ける可能性があり、販売数量等が変動すること等に伴い、予算の前提となっている予想売上高が一定程度減少した場合には、課税所得の見積りが減少することに伴い、繰延税金資産の取り崩しが発生する可能性があります。

VI. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	7,915,241千円
2. 建物及び構築物の圧縮記帳額	2,000千円
3. 偶発債務	
保証債務	
保証債務総額	35,304千円
4. 手形流動化に伴う買戻し義務額	216,019千円

VII. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都港区他	営業店舗	建物及び構築物等

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失53,614千円として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物36,819千円、その他固定資産16,794千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから零としております。

VIII. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末の株式数
発行済株式 普通株式(注)1	9,200,000株	－株	60,000株	9,140,000株
自己株式 普通株式(注)2	873,865株	60,007株	89,000株	844,872株

- (注) 1. 発行済株式の減少株式数60,000株は、自己株式の消却によるものであります。
 2. 自己株式の増加株式数60,007株は、自己株式の取得によるものであります。
 自己株式の減少株式数89,000株は、自己株式の消却60,000株及び自己株式の処分29,000株によるものであります。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

2022年6月29日開催の第110期定時株主総会において次のとおり決議いたしました。

- | | |
|-------------|------------|
| a. 株式の種類 | 普通株式 |
| b. 配当金の総額 | 333,045千円 |
| c. 配当の原資 | 利益剰余金 |
| d. 1株当たり配当額 | 40円 |
| e. 基準日 | 2022年3月31日 |
| f. 効力発生日 | 2022年6月30日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの
 2023年6月29日開催予定の第111期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- | | |
|----------|------|
| a. 株式の種類 | 普通株式 |
|----------|------|

b. 配当金の総額	398,166千円
c. 配当の原資	利益剰余金
d. 1株当たり配当額	48円
e. 基準日	2023年3月31日
f. 効力発生日	2023年6月30日

IX. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式等は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金及び長期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であり輸出入取引に限定し取引の執行・管理については社内管理規程に従って行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「Ⅱ. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「4. 重要な会計方針に関する事項」の「(5)a. 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

また、営業債務や短期借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額 2,343,505千円）は、「その他有価証券」には含めておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	5,041,399	5,041,399	—
(2) 長期借入金	(9,600,000)	(9,609,425)	(9,425)

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

- (注) 1. 金融商品の時価等の開示に関する適用指針第4項に従い、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものについては、記載を省略しております。
2. 長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。
なお、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	5,041,399	—	—	5,041,399
資産計	5,041,399	—	—	5,041,399

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価 (*)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	(9,609,425)	—	(9,609,425)

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価方法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

X. 賃貸等不動産に関する事項

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、賃貸オフィスビルや賃貸住宅等を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

用途	連結貸借対照表計上額			期末時価
	期首残高	期中増減額	期末残高	
オフィスビル	381,842	23,785	405,628	1,939,883
駐車場	11,217	△94	11,122	1,163,662
貸地	1,098	－	1,098	594,541
工場	226,089	△852	225,237	140,694
住宅	1,331,876	△47,033	1,284,842	2,998,237
その他	22,960	△149	22,810	120,387
合計	1,975,083	△24,343	1,950,740	6,957,407

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等によっております。

XI. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、「マテリアル事業」「アパレル事業」「ブランド・ライフスタイル事業」「不動産事業」の4つの報告セグメントに区分しており、当該報告セグメントは、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象としていることから、これらの4事業で計上する収益を売上高として表示しております。

(単位：千円)

	マテリアル事業	アパレル事業	ブランド・ライフスタイル事業	不動産事業	合計
顧客との契約から生じる収益	31,913,725	35,496,174	18,464,489	－	85,874,389
その他の収益	－	－	－	547,815	547,815
外部顧客への売上高	31,913,725	35,496,174	18,464,489	547,815	86,422,205

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「Ⅱ. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」「4. 重要な会計方針に関する事項(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく重大な変動も発生していないため記載を省略しております。

また、過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため記載を省略しております。

XII. 1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	4,373円24銭
2. 1株当たり当期純利益	121円84銭

XIII. 重要な後発事象に関する注記

(従業員向け株式交付信託の導入)

当社は、2023年5月12日開催の取締役会において、当社及び子会社の従業員を対象としたインセンティブ・プラン（以下「本制度」といいます。）の導入を決議いたしました。

1. 本制度導入の目的

当社および子会社の従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の帰属意識を醸成し経営参画意識を持たせ、さらに当社業績や株価上昇への意識を高めることにより、当社の中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、本制度を導入いたします。

2. 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社普通株式（以下「当社株式」といいます。）の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社株式を交付する従業員向けインセンティブプランであります。

当該ポイントは、当社及び子会社の取締役会が制定する株式交付規程に定める基準（なお、当社又は子会社の業績や、各従業員の職位その他の事由を踏まえた基準とすることを予定していません。）に従って付与されるものであり、各従業員に交付される当社株式の数は、付与されるポイント数により定まります。

なお、本信託による当社株式の取得資金は、全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

交付される当社株式については、当社と各従業員との間で譲渡制限契約を締結することにより、退職までの譲渡制限を付すものといたします。

本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。

さらに、上記のとおり当社株式に譲渡制限を付すことにより、株式交付後においても企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることが可能です。

3. 本信託の概要

- | | |
|--------------|---|
| (1) 名称 | : 従業員向け株式交付信託 |
| (2) 委託者 | : 当社 |
| (3) 受託者 | : 三井住友信託銀行株式会社
(再信託受託者: 株式会社日本カストディ銀行) |
| (4) 受益者 | : 当社及び子会社の従業員のうち受益者要件を満たす者 |
| (5) 信託管理人 | : 当社及び当社役員から独立した第三者を選定する予定 |
| (6) 議決権行使 | : 受託者は、信託管理人からの指図に基づき、信託期間を通じ議決権を行使します |
| (7) 信託の種類 | : 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| (8) 信託契約日 | : 2023年8月（予定） |
| (9) 金銭を信託する日 | : 未定 |
| (10) 信託終了日 | : 株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること |

4. 本信託における当社株式の取得内容

- (1) 取得する株式の種類 : 普通株式
- (2) 株式の取得価額の総額 : 未定
- (3) 取得する株式の総数 : 未定
- (4) 株式の取得時期 : 2023年8月(予定)
- (5) 株式の取得方法 : 当社(自己株式の処分の場合)または取引所市場(立会外取引を含みます)より取得

個別注記表

I. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

a. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

b. その他有価証券

(a) 市場価格のない株式等以外のもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(b) 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

(リース資産を除く)

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

(2) 無形固定資産

定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合は、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 収益を理解するための基礎となる情報

当社は、合織メーカー、生地メーカー、アパレルメーカー及び百貨店、セレクトショップ等を主な得意先としており、原料（糸）及びテキスタイルの販売、繊維二次製品のOEM/ODM事業、生活資材・寝装品・生活雑貨の販売を行っております。

当社では、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

ただし、日本国内における販売において出荷から顧客への引渡しまでの期間が通常の間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

また、輸出取引においてはインコタームズで定められた危険負担移転時に収益を認識しております。

なお、顧客への製品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

- | | |
|----------------|---|
| a. ヘッジ会計の方法 | 為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。 |
| b. ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段 為替予約
ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務 |
| c. ヘッジ方針 | 社内管理規程に基づき、外貨建金銭債権債務に係る将来の為替変動によるリスクをヘッジしております。 |
| d. ヘッジ有効性の評価 | 為替予約については、将来の取引予定（輸出及び輸入）に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため有効性の評価を省略しております。 |

(2) 退職給付に係る会計処理の方法

計算書類において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取り扱いが連結計算書類と異なっております。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。

Ⅲ. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

Ⅳ. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

Ⅴ. 会計上の見積りに関する注記

1. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

棚卸資産（自動評価損計上前の帳簿価額）	8,832,997千円
売上原価（自動評価損期末残高）	1,121,852千円
（差引）棚卸資産（自動評価損計上後の帳簿価額）	7,711,145千円

(2) 計算書類の理解に資するその他の情報

①算出方法

当社は、棚卸資産の貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法を採用しており、その方法として当初想定とは異なり営業循環過程から外れた棚卸資産については、取得時から起算して3か月经過した月の月末から、毎月定期的に帳簿価額を切り下げ、最終的に取得時から1年超経過した月の月末では取得価額の5%としております（恣意性を排除し、毎月強制的に帳簿価額を切り下げる評価ルールを「自動評価減」といいます）。

②主要な仮定

在庫期間が3か月を超えて滞留する場合、営業循環過程から外れた棚卸資産と判定しております。

正味売却価額については、通常価格で販売できなくなるリスクが漸増し、かつ帳簿価額を著しく下回る正味売却価額で処分するという仮定を設けております。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

自動評価減は、営業担当者の主観性・恣意性を排除するための棚卸資産の評価ルールであるものの、繊維商社としての当社の取引形態の中で在庫取引の比重は大きく、かつ主要な仮定である在庫期間及び正味売却価額については、将来の事業環境の影響を受けることから見積りの不確実性が高く、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額）	55,218千円
（繰延税金負債との相殺前の金額は1,486,009千円であります）	

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

課税所得の見積りは予算を基礎としております。

②主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる予算における主要な仮定は、販売数量・販売価格及び仕入価格であります。

販売数量・販売価格及び仕入価格については、過去の実績や外部環境を踏まえた将来の見通し等を基に決定しております。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

主要な仮定である販売数量・販売価格及び仕入価格については、将来の不確実な経済状況の

影響を受ける可能性があり販売数量等が変動すること等に伴い、予算の前提となっている予想売上高が一定程度減少した場合には、課税所得の見積りが減少することに伴い、繰延税金資産の取り崩しが発生する可能性があります。

VI. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	2,554,371千円	
2. 建物の圧縮記帳額	2,000千円	
3. 偶発債務		
保証債務	保証債務総額	17,093千円
4. 手形流動化に伴う買戻し義務額	216,019千円	
5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務		
(1) 短期金銭債権	1,596,056千円	
(2) 長期金銭債権	1,775,480千円	
(3) 短期金銭債務	5,200,526千円	
(4) 長期金銭債務	－千円	

VII. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

1. 営業取引による取引高	
(1) 売上高	6,031,382千円
(2) 仕入高	2,285,957千円
2. 営業取引以外の取引による取引高	177,496千円

VIII. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
普通株式

844,872株

IX. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	615,737千円
商品評価損	549,595千円
投資有価証券評価損	321,477千円
退職給付引当金	282,972千円
関係会社出資金評価損	248,245千円
減損損失	141,081千円
繰延ヘッジ損失	120,237千円
その他	376,025千円
繰延税金資産小計	2,655,372千円
評価性引当額	△1,169,363千円
繰延税金資産合計	1,486,009千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△761,960千円
前払年金費用	△584,702千円
固定資産譲渡益	△59,128千円
建物圧縮積立金	△24,998千円
繰延税金負債合計	△1,430,791千円
繰延税金資産の純額	55,218千円

X. 関連当事者との取引に関する注記

1. 関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	日本パフ(株)	直接所有100%	運転資金の借入	資金の借入(注2)	900,000	短期借入金	2,823,629
				資金の返済 利息の支払(注2)	216,500 9,353		
子会社	(株) ヴィオレッタ	直接所有100%	運転資金の借入	資金の返済 利息の支払(注2)	9,400 2,390	短期借入金	662,793
子会社	(株) マルス	直接所有100%	運転資金の借入	資金の借入(注2)	199,618	短期借入金	790,121
				資金の返済 利息の支払(注2)	481,667 3,603		
			運転資金の貸付	資金の貸付(注3、4) 利息の受取(注3、4)	65,000 2,150	長期貸付金	618,594

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 資金の借入につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
 3. 資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
 4. (株)マルスに対する貸付金は、(株)マルスを存続会社とする吸収合併により消滅した(株)BOLDMANより引き継いでおります。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者との 関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	八木 隆夫	被所有 直接2.5%	当社 代表取締役	自己株式の処分(注)	25,540	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、自己株式の割当によるものであります。

自己株式の処分価格は、2022年7月26日(取締役会決議日2022年7月27日の前営業日)の東京証券取引所スタンダード市場における当社の普通株式の終値である1,277円に基づいて決定しております。

XI. 収益認識に関する注記

連結注記表「XI. 収益認識に関する注記」に同一の内容が記載されているため注記を省略しております。

XII. 1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	3,288円09銭
2. 1株当たり当期純損失	△14円03銭

XIII. 重要な後発事象に関する注記

(従業員向け株式交付信託の導入)

当社は、2023年5月12日開催の取締役会において、当社及び子会社の従業員を対象としたインセンティブ・プラン(以下「本制度」といいます。)の導入を決議いたしました。

1. 本制度導入の目的

当社および子会社の従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の帰属意識を醸成し経営参画意識を持たせ、さらに当社業績や株価上昇への意識を高めることにより、当社の中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、本制度を導入いたします。

2. 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」といいます。)が当社普通株式(以下「当社株式」といいます。)の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社株式を交付する従業員向けインセンティブプランであります。

当該ポイントは、当社及び子会社の取締役会が制定する株式交付規程に定める基準(なお、当社又は子会社の業績や、各従業員の職位その他の事由を踏まえた基準とすることを予定しています。)に従って付与されるものであり、各従業員に交付される当社株式の数は、付与されるポイント数により定まります。

なお、本信託による当社株式の取得資金は、全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

交付される当社株式については、当社と各従業員との間で譲渡制限契約を締結することにより、退職までの譲渡制限を付すものといたします。

本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。

さらに、上記の通り当社株式に譲渡制限を付すことにより、株式交付後においても企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることが可能です。

3. 本信託の概要

- (1) 名称 : 従業員向け株式交付信託
- (2) 委託者 : 当社
- (3) 受託者 : 三井住友信託銀行株式会社
(再信託受託者: 株式会社日本カストディ銀行)
- (4) 受益者 : 当社及び子会社の従業員のうち受益者要件を満たす者
- (5) 信託管理人 : 当社及び当社役員から独立した第三者を選定する予定
- (6) 議決権行使 : 受託者は、信託管理人からの指図に基づき、信託期間を通じ議決権を行使します
- (7) 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
- (8) 信託契約日 : 2023年8月 (予定)
- (9) 金銭を信託する日 : 未定
- (10) 信託終了日 : 株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること

4. 本信託における当社株式の取得内容

- (1) 取得する株式の種類 : 普通株式
- (2) 株式の取得価額の総額 : 未定
- (3) 取得する株式の総数 : 未定
- (4) 株式の取得時期 : 2023年8月 (予定)
- (5) 株式の取得方法 : 当社 (自己株式の処分の場合) または取引所市場 (立会外取引を含みます) より取得